

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 31 日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

セーフティネット保証 5 号対象業種（老人福祉・介護関係）の追加指定について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証 5 号の対象業種の追加指定については、「セーフティネット保証 5 号の対象業種（社会福祉施設等関連）の指定について」（令和 2 年 3 月 24 日付厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）でお示ししているところです。

老人福祉・介護関係については、明日 4 月 1 日に対象業種が追加指定され、全てのサービス等が対象となりますので、別添の通りあらためて都道府県宛て周知しております。

貴会におかれましては、別添の内容について十分ご了解いただくとともに、会員各位に対し、本取扱いについてご周知いただきますようお願いいたします。

(別記)

公益社団法人 全国老人保健施設協会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

日本介護医療院協会

公益社団法人 日本看護協会

公益財団法人 日本訪問看護財団

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 全国デイ・ケア協会

一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会

一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会

一般社団法人 日本言語聴覚士協会

一般社団法人 日本作業療法士協会

公益社団法人 日本理学療法士協会